

報告・承認

報告第1号	令和2年度江田島市一般会計継続費繰越計算書に関する報告について
	【翌年度繰越額】 合計：4,387万7,800円 ● 公共施設再編整備事業費 92万円 ● 大柿市民センター管理運営事業費 4,165万4,000円 ● 保育施設管理運営事業費 222万3,708円
報告第2号	令和2年度江田島市一般会計予算の繰越明許費に関する報告について
	【翌年度繰越額】 合計：20億4,910万5,000円 ● 新型コロナウイルス感染症予防対策事業 1億1,944万1,000円 ● 魅力ある宿泊観光関連施設整備事業 5億円 ● 土木施設災害復旧事業 4億7,242万5,000円 ● その他 9億5,723万9,000円
報告第3号	令和2年度江田島市一般会計事故繰越し繰越計算書に関する報告について
	【翌年度繰越額】 合計：1億7,779万1,000円 ● 江田島市民センター管理運営事業 198万円 ● 集会所等管理運営事業（江田島地区） 56万1,000円 ● 環境センター管理運営事業 275万円 ● 土木施設災害復旧事業 1億7,250万円
報告第4号	令和2年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計予算の繰越明許費に関する報告について
	【翌年度繰越額】 合計：153万6,000円 ● 介護保険システム改修業務委託 153万6,000円
報告第5号	令和2年度江田島市地域開発事業特別会計予算の繰越明許費に関する報告について
	【翌年度繰越額】 合計：1,286万4,000円 ● 水産加工場用地整備工事 1,286万4,000円
報告第6号	令和2年度江田島市水道事業会計予算の繰越に関する報告について
	【翌年度繰越額】 合計：2,115万円 ● 災害復旧事業 2,115万円
報告第7号	令和2年度江田島市下水道事業会計予算の繰越に関する報告について
	【翌年度繰越額】 合計：2億2,200万円 ● 管渠整備事業 650万円 ● 処理場整備事業 2億1,400万円 ● 災害復旧事業 150万円
承認第1号	専決処分の報告と承認について（江田島市税条例等の一部を改正する条例）
	【固定資産税関係】 土地に係る固定資産税の負担調整措置 【軽自動車税関係】 ・環境性能割の税率区分の見直し ・環境性能割の臨時的軽減の延長 ・グリーン化特例（軽課）の見直し 【個人住民税関係】 新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例 【その他の改正】 法改正に伴う条項ずれの整理等
承認第2号	専決処分の報告と承認について（令和2年度江田島市一般会計補正予算（第10号））
	令和3年第1回市議会（2月定例会）に提出した令和2年度江田島市一般会計補正予算（第8号）において、公共施設再編整備事業の減額補正に伴う継続費の総額及び年割額の補正を行っていなかったことが判明したため、所要の補正を行った。 【継続費の補正】 公共施設再編整備事業費（（仮称）切串交流プラザ新築工事設計業務）の総額及び年割額 【専決処分年月日】 令和3年3月30日
承認第3号	専決処分の報告と承認について（令和2年度江田島市水道事業会計補正予算（第5号））
	企業償還金が不足したため、資本的支出において1万5,000円を増額した。 【専決処分年月日】 令和3年3月24日
承認第4号	専決処分の報告と承認について（令和3年度江田島市一般会計補正予算（第2号））
	新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯分）を実施するため、所要の補正を行った。 【補正額】 歳入歳出それぞれ1,713万1,000円を追加する。 【専決処分年月日】 令和3年4月21日

※継続費…数年間にわたる建設事業などのように、単年度では支出が終わらない事業について、歳出予算とは別に、あらかじめ経費の総額および年割額を定め、支出するもの。
 ※繰越明許費…何らかの事情で年度内に支出が終わらない見込みの経費について、予算で定めることにより、翌年度に繰り越して使用するもの。
 ※事故繰越し…歳出予算の経費の金額のうち、年度内に支出負担行為を行ったものの、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかったものについて、翌年度に繰り越して使用するもの。

令和3年 6月定例会



▲6月定例会

令和3年第2回市議会定例会は6月15日に招集され、6月22日までの8日間の会期で開催されました。
 初日の15日には、5人の議員が一般質問し、続く2日目の16日は、2人の議員の一般質問に続き、承認4件、報告7件、議案3件、補正予算案2件、議員発議1件が審議され、いずれも原案のとおり可決し、閉会しました。

主な議案

条例制定・改正

江田島市工場立地法地域準則条例

工場立地法第4条の2第1項の規定に基づき、同法第4条第1項の規定により公表された緑地面積率等に係る準則に代えて適用すべき準則を定める。

Q この時期に制定する理由は。

A 企業誘致を進める上で必要と考えます。

Q 企業誘致にどのようになり働くのか。

A 緑地面積率を緩和することで企業は敷地を有効活用できます。緑地の維持管理費も少なくなります。

Q 都市計画区域内に限るのか。

A 市内全域が対象となります。

江田島市手数料条例等の一部を改正する条例

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う規定の整備。
 ・個人番号カード再交付事務手数料（800円）の規定を削る。

江田島市下水道条例の一部を改正する条例

下水道使用料を改定する。
 ・1カ月あたりの基本料金660円→725円
 ・超過排出量に応じて定めた超過料金を増額

Q 今回の値上げで一般会計の繰入額をどこまで下げられるか。

A 料金改定で5400万円の収入増を見込んでいます。

Q 人口減で利用者はさらに少なくなるがどのくらい落ち込むのか。

A 平成30年度の水洗化人口は1万2091人ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計で算出すると令和10年度は1万245人です。

Q 人口減少による収支の改善策は。

A 施設の長寿命化による更新費用や維持管理費の削減に取り組む、値上げの時期を後年とするよう努力します。老朽化に伴う切替浄化センターの施設更新時期に廃止し、江田島中央浄化センターへの統合も検討します。また、広島県下水道広域化・共同化検討会で維持管理費や施設更新費の削減を検討します。

議員発議

地方財政の充実・強化を求める意見書

反対討論

国も財政が厳しい中で、国家公務員よりも多くの諸手当を支給する自治体へ特別交付税の満額回答

賛成討論

新型コロナウイルス感染症により新たな行政需要が発生し、また、従来からの行政サービスの需要もこれまで以上に高まりつつあり、国の新型コロナウイルス感染症対策の財政出動で地方財源が十分に確保されるか不安である。コロナ禍による新たな行政需要等、歳入歳入を的確に見積もり地方財政の確立を目指してもらうため、地方自治体全体の意見として国に求めるものであり賛成する。